

管理番号	取組項目	補助金の整理合理化	所管課名	政策財政課
1	施策名	健全な財政運営の推進	連携課名	関係課

取組内容
補助金受給団体と町との役割を整理し、補助事業の効果を検証しながら適正な補助率を設定します。

ICT*の活用又はICT推進のための配慮
町ホームページのほか紙媒体による情報発信を推進する。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<p>○平成26年度に第三者検討委員会を設置し5回の協議を実施した。</p> <p>○平成27年度に委員会を7回開催し、各課からのヒアリングを行い、検討委員会より提言を頂いた。</p> <p>○提言を受け各課において、要綱の有期限化、補助率の見直しを実施した。</p>	<p>○補助対象経費の明確化、補助率等の適正化、効果の検証等を見直しを引き続き行い、町財政の健全化を図りながら、補助の効果を高め、町民の利益の増進に繋がっている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○補助金の見直しに関する提言書を踏まえ、定期的に補助事業の効果を検証し、必要に応じて補助金の見直しを行う。</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
					補助金等適正化に向けた取り組みを実施したが、新型コロナウイルス感染症対応事業としてデマンド交通システム運行事業補助金、地方創生テレワーク補助金、中小企業等経営継続支援給付金等の新設により、令和4年度当初予算ベースで192,834千円の増となった。
					次年度の方針
					補助金の見直しに関する提言書を踏まえ、各補助事業ごとに効果検証を実施する。ただし、令和4年度の補助事業等についても、新型コロナウイルス感染症の影響で効果検証等の評価が困難となる可能性があるため、評価方法等を検討する必要がある。

	令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
					令和5年度当初予算編成ヒアリングの際に、既存事業補助金の見直しなどの事業効果を確認し、効果的な予算編成に努めた。日帰り温泉利用料助成事業補助金や出産・子育て応援交付金等の新設、新型コロナウイルス感染症対応事業として実施した地方創生テレワーク補助金、中小企業等経営継続支援給付金等の皆減により、令和5年度当初予算ベースで87,534千円の減となった。
					次年度の方針
					補助金の見直しに関する提言書を踏まえ、各補助事業ごとに効果検証を実施する。ただし、令和5年度の補助事業等についても、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰に対する経済対策への支援が続いている状況であり、効果検証等の評価が困難となる可能性があるため、引き続き評価方法等を検討する必要がある。

	令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
				令和6年度当初予算編成ヒアリングの際に、既存事業補助金の見直しなどの事業効果を確認し、効果的な予算編成に努めた。特定地域づくり事業推進補助金、多面的機能支払交付金、林業・木材産業循環成長対策補助金等が増加したものの下水道事業会計補助金が大幅に減少(処理場費の大規模修繕の減少及び各処理施設における運転維持管理委託料の減少等)したことから、令和6年度当初予算ベースで63,314千円の減となった。
				次年度の方針
				補助金の見直しに関する提言書を踏まえ、各補助事業ごとに効果検証を実施する。ただし、令和6年度の補助事業等についても、物価高騰に対する経済対策への支援が続いている状況であり、効果検証等の評価が困難となる可能性があるため、引き続き評価方法等を検討する必要がある。

	令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
			令和7年度当初予算編成ヒアリングの際に、既存事業補助金の見直しなどの事業効果を確認し、効果的な予算編成に努めた。令和7年度当初予算ベースで79,802千円の増となったが、これは町長及び町議会議員一般選挙(14,420千円増)、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(564,144千円増)及び国県補助金からの定額補助事業の増加等が主な要因であり、町単独事業分については2,863千円の減となった。
			次年度の方針
			補助金の見直しに関する提言書を踏まえ、各補助事業ごとに効果検証を実施する。ただし、令和7年度の補助事業等についても、物価高騰に対する経済対策への支援が続いている状況であり、効果検証等の評価が困難となる可能性があるため、引き続き評価方法等を検討する必要がある。また、恒常的に交付している補助金も増えていることから、再度、第三者意見を取り入れた「補助金等に関する基本指針」の見直しなど透明性の高い補助制度へ向けた検討を行う。

	令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
		最終評価

※ICT Information & Communications Technologyの略で、情報通信技術のこと。情報技術のIT(Information Technology)に情報・知識の共有といった「コミュニケーション」の重要性や意味を付加した言葉。

管理番号	取組項目	受益者負担の適正化	所管課名	総務課、政策財政課
2	施策名	健全な財政運営の推進	連携課名	全課

取組内容

使用料・手数料等については、使用料・手数料見直し基準に基づき設定額を検証し、受益者負担の原則に基づいた公平公正な応分の負担額を設定します。併せて減免基準の確認を行い適正化を図ります。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

町ホームページのほか紙媒体による情報発信を推進する。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<p>○消費税率の8%から10%への見直し時に使用料の見直し(改定)を実施した。</p> <p>○令和元年の新庁舎開庁に合わせて、類似施設に係る使用料について見直しを実施した。</p> <p>○平成28年度決算から、統一的な基準による地方公会計財務書類により、受益者負担比率が算定されている。(参考値:平成30年度一般会計3.7%、全体会計5.4%)</p>	<p>○「使用料・手数料の見直し基準」に基づき、公平公正な受益者負担の設定、減免基準の適正化が図られている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○各施設使用料及び各種手数料について、「使用料・手数料見直し基準」に基づき調査検討し、使用料を設定する。</p> <p>○平成30年度の地方公会計受益者負担比率を維持する。</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
					<p>「使用料・手数料見直し基準」に基づき、施設所管課において使用料・手数料の調査、検証を実施した。なお、令和2年度の地方公会計受益者負担比率は、新型コロナウイルス感染症対応として実施した各種補助金(特別定額給付金やプレミアム商品券事業補助金等)により費用が増加となり一般会計3.3%、全体会計5.1%と目標を下回った。</p>
					次年度の方針
					<p>「使用料・手数料見直し基準」に基づき調査、検証を行い、必要に応じて使用料・手数料の見直しを行う。国の補正予算や新型コロナウイルス感染症対応などの社会情勢(外的要因)の変化に対応しながら、施設全体の経費を維持管理費と運営・事業経費に区分し、令和5年度予算編成時から費用の圧縮を図る。</p>

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
				<p>「使用料・手数料見直し基準」に基づき、施設所管課において使用料・手数料の調査、検証、見直しを実施した。会津美里町郷土資料館(R5.10.1開館)入館料や本郷生涯学習センター(R6.1.1移転)使用料算定においては、現状や今後の方針(教育機関)を踏まえ決定した。(議会3月会議議決)</p> <p>なお、令和3年度の地方公会計受益者負担比率は、新型コロナウイルスワクチン集団接種委託等により物件費が増加したものの令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応として実施した各種補助金(特別定額給付金等)による費用が減少したことから、一般会計3.8%、全体会計5.7%と目標を上回った。</p>
				次年度の方針
				<p>「使用料・手数料見直し基準」に基づき調査、検証を行い、必要に応じて使用料・手数料の見直しを行う。令和7年度の使用料等の見直しに向け、本郷地域における指定管理制度の導入や各社会体育施設の休館日の見直しなど管理・運営方法を検討する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などの社会情勢(外的要因)の変化に対応しながら、施設の統廃合による維持管理経費の削減や総合的な管理委託の実施など費用の圧縮を引き続き図る。</p>

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
			<p>「使用料・手数料見直し基準」に基づき、施設所管課において使用料・手数料の調査等を実施した。高田体育館大規模改修工事の完成時期と本郷体育館の廃止を見据え、町全体の社会体育施設の休館日の見直しを行い、令和7年4月から月曜日等の休館日を廃止した。(議会3月会議議決)</p> <p>なお、令和4年度の地方公会計受益者負担比率は、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金返還金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返還金による物件費の増加及び会津美里町公民館及び分室解体工事、新鶴こども園既存園舎解体工事による維持補修費が増加したことから、一般会計3.0%、全体会計5.1%と目標を下回った。</p>
			次年度の方針
			<p>「使用料・手数料見直し基準」に基づき調査、検証を行い、必要に応じて使用料・手数料の見直しを行う。令和7年度の使用料等の見直しに向け、町全体での指定管理制度の導入を検討する。</p> <p>資材価格等の高騰による建設事業費の上昇や人件費及び自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加、自治体施設の光熱費の高騰などの社会情勢(外的要因)の変化に対応しながら、施設の統廃合による維持管理経費の削減や総合的な管理委託の実施など費用の圧縮を引き続き図る。</p>

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
		<p>令和5年度の地方公会計受益者負担比率は、新型コロナウイルスワクチン接種関係の物件費の減少及び会津美里町公民館及び分室解体工事、新鶴こども園既存園舎解体工事による維持修繕費が減少したが、経常収益である使用料・手数料及びその他も減少しているため、一般会計においては3.5%と目標を下回った。</p> <p>一方で、企業会計を含む全体会計では水道・下水道の使用料が増加したため、5.8%と目標を上回った。</p>
		次年度の方針
		<p>資材価格等の高騰による建設事業費の上昇や人件費及び自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加、自治体施設の光熱費の高騰などの社会情勢(外的要因)の変化に対応しながら、施設の統廃合による維持管理経費の削減や総合的な管理委託の実施など費用の圧縮を引き続き図る。</p>

令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
	最終評価

管理番号	取組項目	広告収入の拡大	所管課名	総務課、政策財政課
3	施策名	健全な財政運営の推進	連携課名	所管課

取組内容
町が保有、管理する様々な公共物等(町が発行する刊行物、印刷物、ホームページ等)について、広告媒体としての活用方法を検討し、広告収入の拡大を図ります。

ICTの活用又はICT推進のための配慮
町ホームページ等に広告掲載についての広告を載せ、周知を図る。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<p>○「広報あいづみさと」への広告掲載・・・令和元年度7件</p> <p>○「町ホームページ」への広告掲載・・・令和元年度6件</p> <p>○各種封筒における広告掲載の取り組みについて、他自治体の実施状況等情報収集を行った。</p>	<p>○「広報あいづみさと」及び「町ホームページ」をはじめとする公共物等に企業の広告を掲載することで、地域経済の活性化を図るとともに、事務経費の縮減などの歳出削減、広告収入としての自主財源の確保などの取り組みが図られている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○公共物等活用件数(媒体) 4件</p> <p>○「広報あいづみさと」広告枠 月平均4件</p> <p>○「町ホームページ」広告枠 月平均6件</p> <p>○庁内共通封筒印刷に係る経費:0円</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
「広報あいづみさと」及び「町ホームページ」への広告掲載実施 ※平成20年から導入済					ごみ分別ガイドへ広告掲載を拡大し、広告掲載媒体数が増となった。これにより自主財源が確保され、ゴミ分別ガイドの発行コストが大幅に削減された。なお、広告入り封筒の導入については、事業実施に向けて要綱等の整理を行ったが、令和3年度に機構改革があり、課名等の決定が令和4年3月になったため、令和3年度からの事業実施は見送った。
					次年度の方針
					広告入り封筒について、要綱等を再度整理し、令和4年度に事業者の募集・決定を行う。

	令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
					既存の要綱改正及び「会津美里町広告入り封筒に関する基準」を定め、令和5年4月から募集をかけることができる状態とした。令和5年度から募集・決定を行う。広報紙やホームページで広告主を募集し、新規申込があった。
					次年度の方針
					広告入り封筒について、事業者の募集・決定を行い、各課所管封筒について、導入を図る。ホームページリニューアルとあわせて広告募集のPRを実施する。

	令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
				広告入り封筒に係る要綱・基準を整備し募集を行った。その中で、各課所管の広告入り封筒の導入があった。広報紙やホームページ等での広告掲載周知により、前年度比65,000円の収入増となった。特に広報紙において前年度比で5事業者・13枠の増となった。
				次年度の方針
				引き続き募集を行い、広告入り封筒制度の周知に努める。あわせて各課所管封筒の導入も推進する。広報紙における掲載をフルカラー化することで、掲載を希望する事業者の希望に添い、より多くの広告掲載を募集する。

	令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
			広告入り封筒の募集を行ったものの、応募はなかった。
			次年度の方針
			広告入り封筒制度の周知を行い、引き続き広告入り封筒の募集を行うとともに、併せて各課所管封筒の導入も推進する。

	令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
		最終評価

管理番号	取組項目	公有財産の管理運営の見直し	所管課名	総務課、こども教育課、生涯学習課
4	施策名	健全な財政運営の推進	連携課名	所管課

取組内容
町が保有、管理する公共施設の調査分析を行い、トータルコストの縮減、予算の平準化、施設の統廃合、有効活用を検討し、公共施設の適正管理に努めます。また、不用財産や遊休財産を整理し、売却や貸付等による財源確保や維持管理経費の削減を図ります。

ICTの活用又はICT推進のための配慮
町ホームページのほか紙媒体による情報発信を推進する。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ○旧本郷第一小学校及び旧東尾岐小学校の解体除却を実施した。 ○旧本郷第一小学校跡地の利活用について検討会を立ち上げ、利活用方針として3つの理念の提案を受けた。 ○不用財産については、11件売却を実施した。 ○基礎データの収集整理や建物の簡易劣化診断調査を実施し、個別施設計画を策定した。 ○新学校給食センターの改築工事についての地区説明会を実施するとともに、基本設計、実施設計を完了した。 ○令和元年度の公民館1館体制への移行により、小学校区ごとに生涯学習センターを配置するとともに、高田地域の旧地区公民館は生涯学習センター分館に位置付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画や個別施設計画(令和2年度策定予定)に基づき、公有財産の管理運営を見直すことにより、維持管理経費の削減や自主財源の確保などの取り組みが図られている。 ○学校給食センターを新設し、調理業務、運送業務を一元化することで、業務の効率的な運営が図られている。
令和7年度目標値	
<ul style="list-style-type: none"> ○「会津美里町公共施設等総合管理計画」における目標値：施設総量(延床面積)109,003㎡ ○不用財産や遊休財産の売却10件・新規貸付件数：10件 ○生涯学習センター分館の廃止 	

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
					<p>令和2年度に策定した個別施設計画に基づき、高田体育館屋根修繕・キュービクル改修、新鶴こども園幼児部改築、新鶴庁舎大規模改修を実施するとともに、計画を踏まえた総合管理計画の見直しを行った。また、不用財産について1件の売却を行った。個別施設計画を踏まえ、施設利用団体や地域住民への説明会等を実施し、補充計画としての「会津美里町体育施設整理計画」を策定した。また課題となっている体育施設利用の申請方法の統一化に向けて検討を行った。併せて、分館廃止を見据えた事業統合など、各種事業の再編に努めた。各生涯学習センター分館廃止にかかる懇談会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止したが、関係自治区長などに会議資料を配布した。学校給食センター新築工事については、令和4年3月に完成し、新年度から新学校給食センターから給食を提供できる体制を整えた。それに伴い、高田及び新鶴学校給食センターは閉鎖した。</p>
					<p>個別施設計画に基づき、長寿命化改修、修繕、解体等を実施し、町有財産の積極的な売却や貸付を行い財源を確保するとともに、効率的な利活用を推進する。生涯学習センター活動事業については、事業活動の単位を見直し、4つの生涯学習センター単位に再編するとともに、合同事業を展開することにより自主的な学習活動を支援する。また、令和3年度に開催できなかった分館廃止にかかる懇談会を開催し、広く町民へ周知を図るとともに、地域コミュニティ活動や避難所の観点からも理解を得るよう努めるとともに、各地区における建物譲渡希望の有無を確認する。</p>
<p>学校給食センター新築工事</p> <p>生涯学習事業の再編検討</p> <p>生涯学習事業の一部実施(段階的)</p> <p>生涯学習センター(事業集約後)運用</p> <p>廃止施設の跡地検討・実施</p>					<p>次年度の方針</p>

	令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
					<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の機械設備等の保守点検を適切に行うとともに、電気料高騰への対応に当たっては、町地球温暖化対策実行計画に基づき節電対策を実施するとともに、施設利用者へのできる範囲での節電協力等を周知するなど、維持管理経費の削減に努めた。普通財産利活用処分方針に基づき、遊休地となっていた「宇新布才地2番2」について、公募型プロポーザル方式による売却を行い、財源確保及び維持管理経費の削減を図った。個別施設計画の進捗状況を確認するとともに、計画に基づく公有財産の適切な管理運営に努めた。 ・生涯学習センター分館廃止に向けての懇談会を開催(2ヶ所)し、分館建物の方針や今後の町の考え方(地域コミュニティ、避難所、投票所等)について説明を実施した。また、分館建物譲渡(貸与)希望の照会を行った。各生涯学習センターにおいては、各地域を対象とした生涯学習事業をセンターを拠点に実施するとともに合同事業も積極的に行った。高田体育館改修(R5/R6)に向けて改修工事設計業務を委託するとともに、体育施設全体の利用調整会議を踏まえ、利用者の利便性向上と施設の効率的運営を図るため公共施設予約システムを導入(R5.3本稼働)した。 ・新鶴こども園の外構工事を実施するにあたり、旧園舎の解体工事を完了させた。また、本郷地域義務教育学校の施設整備を進めるため、都市計画法・建築基準法関連の事前基礎調査を進めた。
					<p>次年度の方針</p>
<p>合同事業の実施</p> <p>センター単位での試行</p> <p>体育施設整理計画の周知</p> <p>新鶴こども園旧園舎解体・外構</p> <p>生涯学習事業の再編</p> <p>生涯学習センター(事業集約後)運用</p> <p>体育施設整理計画に基づく関連施設の廃止・解体</p> <p>分館の廃止</p> <p>廃止施設の跡地検討・実施</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき、長寿命化改修、修繕、解体等を実施し、町有財産の積極的な売却や貸付を行い財源を確保するとともに、効率的な利活用を推進する。 ・令和4年度に実施した生涯学習センター分館建物譲渡(貸与)希望の照会結果を検証するとともに、分館廃止を含む具体的な建物の利活用方法を決定し、対象地区に周知する。また、分館廃止を見据え、各生涯学習センターを各地域の事業活動拠点に位置付け、公民館などの関係機関と連携しつつ、生涯学習事業を見直し各センターを中心とした合同事業の拡大を図る。社会体育施設整理計画の進捗については、1年前倒しして導入した公共施設予約システムの運用状況を確認・検証することにより、必要なシステム改修や関係規則等の改正を実施するとともに、計画に沿った施設改修や廃止・解体を実施する。 ・前年度に引き続き、新鶴こども園外構工事を実施する。また、本郷地域義務教育学校施設整備に係る基本構想を策定し、基本設計を作成する。

	令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
				<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の機械設備等の適切な維持管理を行うため、保守点検内容を見直しを行った。また、公共施設の維持管理に当たっては、町地球温暖化対策実行計画に基づき節電・ペーパーレス化を重点項目として温室効果ガス削減に取り組んだほか、施設利用者には分かりやすく節電協力をお願いするなど維持管理経費の削減に努めた。 ・個別施設計画の進捗状況を確認するとともに、計画に基づく公有財産の適切な管理運営に努めた。 ・前年度より継続施工していた新鶴こども園の外構工事が完了した。本郷地域義務教育学校施設整備については、現本郷小学校・本郷中学校の校舎連結の前提となる法定外道路の学校用地化が、周辺自治区の理解が得られなかったことにより進まず、基本構想等の作成作業に着手することができなかった。しかしながら、対応策として、開校時に両校舎を児童生徒が安全に横断・往来できるよう、自動車の減速対策を実施した。 ・令和5年度をもって廃止する分館の利活用について対象地区に周知し、利活用の希望があった旭分館を除く分館を解体することとした。また、分館廃止により各生涯学習センターを各地域の事業活動拠点に位置付け、生涯学習事業を各センターを中心とした合同事業へ再編拡大した。社会体育施設整理計画の進捗については、1年前倒しして導入した公共施設予約システムの運用状況を確認・検証し、必要なシステム改修や関係規則等の改正を実施するとともに、藤川分館の解体設計を実施した。
				<p>次年度の方針</p>
<p>本郷地域義務教育学校施設整備に係る基本構想策定、基本設計・実施設計の作成</p> <p>新鶴こども園外構工事</p> <p>生涯学習事業の再編</p> <p>生涯学習センター(事業集約後) 合同事業の拡大</p> <p>体育施設整理計画に基づく関連施設の廃止・解体</p> <p>廃止施設の跡地検討・実施</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき長寿命化改修、修繕、解体等を実施するほか、公有財産のうち遊休財産は積極的な売却や貸付による財源確保を図り、また活用可能財産は効果的な利活用の調査研究を進める。 ・本郷地域義務教育学校施設整備については、引き続き周辺自治区との協議を進めながら、同年4月1日に開校する義務教育学校「本郷学園」の施設整備に係る基本構想等作成作業に着手するべく取り組みを進めていく。合わせて、老朽化の進む本郷こども園の移築に係る基本構想を策定する。 ・利活用の希望があった旭分館について、希望団体と協議を継続するとともに、普通財産への移管時期もあわせて検討する。また、引き続き各地域の事業活動拠点とした生涯学習事業を中心とした合同事業へ再編拡するとともに、公共施設予約システムの運用状況を確認・検証し運用見直しを実施する。 ・公共施設長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、藤川分館解体工事及び分筆登記事務を進めるとともに、赤沢分館周辺の施設解体設計を実施する。

	令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
			<ul style="list-style-type: none"> ・本郷地域教育施設等整備検討委員会が協議を行いながら、本郷こども園の移築に係る基本構想案を策定した。 ・保護者や地区住民への説明会を実施し、さまざまな意見を取り入れながら、本郷学園改修工事に係る基本設計を策定した。 ・利活用の希望があった旭分館について、希望団体の要望を受けて、社会教育事業を実施するため、拠点となる施設として無償貸与を行った。 ・藤川分館解体工事に着手し、赤沢分館及び赤沢幼稚園等の施設解体設計を行った。 ・旧会津高田学校給食センター施設解体設計を行った。
			<p>次年度の方針</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む本郷こども園の整備を進めるため、基本構想に基づく整備方針、規模及び機能について精査し、施設整備に向けた調査を進める。 ・本郷学園渡り廊下の建設に向けて、実施設計策定、開発許可申請を進める。 ・利活用の希望があった旭分館について、社会教育事業の実施を支援を行う。 ・赤沢分館、赤沢幼稚園及び本郷体育館の施設解体に着手する。 ・旧会津高田学校給食センター解体工事に着手する。

	令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
		<p>最終評価</p>
		<p>最終評価</p>

管理番号	取組項目	温泉施設保有総量の縮小と効果的、効率的利活用の推進	所管課名	産業振興課
5	施策名	健全な財政運営の推進	連携課名	—

取組内容

温泉施設利活用処分方針に基づき、温泉施設の整理、統廃合を進める。また、統廃合までの間、営業日数や時間、サービス内容の見直しにより運営経費の削減に努めます。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

町ホームページのほか紙媒体による情報発信を推進する。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<p>○本郷温泉湯陶里を民間事業者に譲渡するため住民説明会や温泉施設利活用処分等検討委員会の意見を反映した公募要項により譲渡先候補法人を決定した。</p>	<p>○民間事業者へ譲渡できる温泉施設は譲渡が完了している。 ○民間事業者への譲渡が困難な場合は、「会津美里町温泉施設利活用処分方針」に基づき有効活用が図られている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○民間譲渡できる温泉施設は譲渡し、民間譲渡ができない場合は、「会津美里町温泉施設利活用処分方針」に基づき有効活用している割合が100%。</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
	民間譲渡の推進				<p>本郷温泉湯陶里については、令和2年度に民間事業者へ譲渡を完了している。令和3年度は、温泉施設利活用処分等検討委員会を2回開催し、残り2つの施設について方針を協議した。新鶴温泉健康センターとほっとぴあについては、民間事業者への譲渡するために準備を進め、高田温泉あやめの湯については温泉施設老朽化のために維持困難として、温泉施設としては廃止を決定した。</p>
	施設の有効活用の検討				
				民間事業者による温泉施設の運営	<p>次年度の方針</p> <p>新鶴温泉健康センターとほっとぴあ新鶴については、民間事業者への譲渡を進める。高田温泉あやめの湯については、令和4年度で廃止するとともに、施設の利活用方針を決定する。</p>

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
民間譲渡の推進				<p>新鶴温泉健康センター及び宿泊研修施設ほっとぴあ新鶴については、令和4年12月議会での議決を得て、令和5年3月をもって町の運営を終了、民間事業者への譲渡を決定した。高田温泉あやめの湯についても、令和4年12月議会での議決を得て、令和5年3月末をもって施設の廃止を決定した。</p>
施設の有効活用の検討				
			民間事業者による温泉施設の運営	<p>次年度の方針</p> <p>公営の温泉施設であった本郷温泉及び新鶴温泉が民営化され、高田温泉は源泉の枯渇と施設の老朽化により廃止となったことから、本取り組みの目的は達成された。なお、廃止された高田温泉施設の新たな利活用については、検討委員会を組織し、改めて施設の利活用方針について協議のうえ決定する。</p>

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
	民間事業者による温泉施設の運営		<p>旧高田温泉施設の新たな利活用の方向性について、検討委員会を組織し、アンケート調査結果等を踏まえた協議の結果、複合的な機能を持たせた利活用も視野に、今後検討を図っていくことをまとめた「提言書」が提出された。</p> <p>1. 観光施設：地元の農産物や加工品、お土産品等の販売と併せ、簡易な飲食ができる休憩場所 2. 町民が集まれる場所：未就学児や小学生以上の子ども、高齢者を含めた大人も気軽に利用できる場所 3. スポーツ施設：町民などが、健康維持を目的とした屋内トレーニングができる場所</p>
	旧高田温泉あやめの湯利活用方針決定	旧高田温泉あやめの湯方針決定による設計、工事等	
			<p>次年度の方針</p> <p>令和5年度の提言書を基に、より広域的な視点で検討する必要があるため「高田地域まちなか賑わい創出協議会」において整備計画を策定していく。観光施設、子育て施設など、他の地域で検討されている施設機能と重複しないように整備計画を進め、令和7年度設計委託への反映をめざす。</p>

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
民間事業者による温泉施設の運営		<p>旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会の提言を受けているが、より広域的な視点の高田地域まちなか賑わい創出協議会における協議では、温泉施設の活用はせず、将来的に施設自体の解体が望ましいとの意見が出された。このため、高田地域賑わい創出基本計画においては温泉施設を除外し、具体的な温泉施設の解体時期までの間、最低限の維持管理を実施することとした。</p>
旧高田温泉あやめの湯整備計画策定	旧高田温泉あやめの湯	
		<p>次年度の方針</p> <p>旧高田温泉あやめの湯については、当面の間、最低限の維持管理を行うとともに、同一のキュービクルを利用しているあやめ荘とは、将来の解体に向けた電源等の分離工事を実施する。</p>

令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
民間事業者による温泉施設の運営	
旧高田温泉あやめの湯解体までの管理	
	最終評価

管理番号	取組項目	税収等の確保・充実	所管課名	町民税務課
6	施策名	健全な財政運営の推進	連携課名	健康ふくし課、建設水道課、こども教育課

取組内容

自主財源確保のため、町民の納付意識の高揚や納付義務を果たすよう期限内納付の周知を図るとともに、口座振替納付の利用を啓発する。
また、公債権(町税、国保税、下水道使用料、児童福祉施設入所費負担金等)及び私債権(水道使用料、町営住宅使用料、給食費納付金等)ともに関係法令及び条例等に基づき適切な徴収事務に取り組みます。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

- ・町ホームページによる啓発活動の実施
- ・滞納管理システムによる業務の効率化

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<p>○毎年の納税カレンダーにより口座振替利用の啓発を行っている。</p> <p>○滞納管理システムを使用し、情報の共有化を実施している。</p> <p>○会津美里町債権管理マニュアルを策定し、各課において毎年徴収(滞納整理)方針により滞納整理に努めている。</p>	<p>○適切な滞納処分が行われている。また、新たな滞納者を増やさないよう滞納繰越の縮減が図られ、自主財源が確保されている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○現年度分徴収率:97%</p> <p>○滞納繰越分徴収率:18%</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
					納税カレンダーにより口座振替利用の啓発を行った。また、滞納管理システムの利用や福島県会津地方振興局県税部(滞納整理機構)と連携し情報の共有化を図ることで効率的な町税の滞納処分を行った。
					令和3年度徴収(滞納整理)基本方針に基づき、公債権及び私債権ともに関係法令及び条例等に基づき、滞納処分等を行った。
					次年度の方針
					国で推進している共通納税システムを改修し、QRコード等による納付が可能となるようシステムを構築する。また、国で廃止された口座振替済通知書について、町においても廃止できるものについては廃止し、経費削減を図る。
					令和4年度においても徴収(滞納整理)基本方針を策定し、財産調査等を行い滞納繰越額の圧縮を行いながら、公債権及び私債権ともに関係法令及び条例等に基づき滞納処分等を行う。

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
				国で推進している地方税共通納税システムを構築し、令和5年4月よりQRコード等による納付が可能となるようシステム改修を行った。国で廃止された口座振替済通知書について、町としても経費節減のため令和4年度で廃止することとした。
				また、納税カレンダーにより口座振替利用の啓発を行った。滞納管理システムの利用や福島県会津地方振興局県税部(滞納整理機構)と連携し情報の共有化を図ることで効率的な町税の滞納処分を行った。
				令和4年度徴収(滞納整理)基本方針により、公債権及び私債権ともに関係法令及び条例等に基づき、滞納処分等を行った。
				次年度の方針
				令和5年度より地方税共通納税システムの運用拡大に伴い、納付書に「地方税統一QRコード」が記載され、全国の「地方税統一QRコード」対応金融機関で納付が可能となる。また、スマートフォン決済アプリ、クレジットカードでの納付も可能となるため、町税等の納付手段が多様化になる。納税カレンダーによる口座振替利用及び「地方税統一QRコード」を活用した納付手段の周知啓発を行う。
				令和5年度においても徴収(滞納整理)基本方針を策定し、財産調査等を行い滞納繰越額の圧縮を行いながら、公債権及び私債権ともに関係法令及び条例等に基づき滞納処分等を行う。

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
			共通納税システムが運用開始され、納付書に地方税統一QRコードを付記することで、スマートフォン決済アプリ、クレジットカード等での納付電子納付を可能とした。また、納税カレンダーにより口座振替利用の啓発を行った。
			滞納管理システムの利用や福島県会津地方振興局県税部(滞納整理機構)と連携し情報の共有化を図ることで効率的な町税の滞納処分を行った。
			令和5年度徴収(滞納整理)基本方針により、公債権及び私債権ともに関係法令及び条例等に基づき、滞納処分等を行った。
			次年度の方針
			共通納税システムの啓発を図り、電子納付の利用を促進する。
			令和6年度においても徴収(滞納整理)基本方針を策定し、財産調査等を行い滞納繰越額の圧縮を行いながら、公債権及び私債権ともに関係法令及び条例等に基づき滞納処分等を行う。

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
		共通納税システムによる地方税統一QRコードを利用したスマートフォン決済アプリ、クレジットカード等での納付による方法を推進した。滞納整理では、預貯金電子化サービスを導入し効率的に財産調査を行った。また、当町では初となる検索を実施し高額滞納者の滞納解消を図った。福島県会津地方振興局県税部(滞納整理機構)と連携し情報の共有化を図ることで効率的な町税の滞納処分を行った。
		次年度の方針
		共通納税システムの啓発を図り、電子納付の利用を促進する。
		令和7年度においても徴収(滞納整理)基本方針を策定し、公債権及び私債権ともに関係法令及び条例等に基づき滞納整理を推進する。また、預貯金照会電子化サービスを拡充した財産調査ワンストップサービスを導入し、より効率的・効果的な滞納処分を執行し滞納額のさらなる圧縮を図る。

令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
<p>口座振替納付の利用啓発</p> <p>地方税統一QRコードを活用した納付啓発</p> <p>地方税法等関係法令及び条例に基づいた適切な徴収手続き及び滞納処分の実施(公債権)</p> <p>民法等関係法令及び条例に基づいた適切な徴収手続き及び滞納処分の実施(私債権)</p>	<p>最終評価</p>

管理番号	取組項目	本郷庁舎・新鶴庁舎利活用	所管課名	総務課
7	施策名	効率的な行政運営	連携課名	生涯学習課、健康ふくし課

取組内容

新庁舎建設に伴い総合庁舎方式に転換し、既存の課が本庁舎へ集約されたことから、本郷・新鶴庁舎の利活用として、空きスペースの貸付及び老朽化施設等に関連した施設の集約化を図ります。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

町ホームページのほか紙媒体による情報発信を推進する。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<p>○本郷庁舎及び新鶴庁舎3階の一部空きスペースを4民間事業所に貸付している。</p> <p>○令和2年3月に新鶴庁舎大規模改修工事設計業務委託を行った。</p> <p>○本郷生涯学習センターの移転整備計画について、地区住民からの意見を取り入れながら策定する。</p>	<p>○本郷庁舎については、支所機能と福祉センターの一部機能を備えた生涯学習センターとして、新鶴庁舎については、支所機能を有した郷土資料館(仮称)として開設している。</p> <p>○庁舎空きスペースについては民間事業所に貸付を行っている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○庁舎空きスペース貸付件数:4事業所</p> <p>○郷土資料館(仮称)を開設し、利用者数:1,000名</p> <p>○生涯学習センター等を開設し、利用者数:9,000名</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
支所機能及び空きスペースの貸付					<p>本郷庁舎については、庁舎利活用基本計画を策定し、設計・工事を進める上で必要な施設機能、規模、整備方針などに関する基本的な考え方を整理した。また、本郷庁舎の空きスペースについて、1民間事業所へ貸付けた。新鶴庁舎については、新鶴支所機能を維持しつつ、郷土資料館(仮称)へ転用するための改修工事を施工するとともに、展示方針を検討した。</p>
<p>大規模改修設計及び工事</p> <p>本郷庁舎利活用</p> <p>生涯学習センターの運営</p> <p>本郷生涯学習センター施設等解体</p>					
<p>大規模改修設計及び工事</p> <p>新鶴庁舎利活用</p>					<p>本郷庁舎については、本郷支所機能を維持しつつ、福祉センター機能を有する生涯学習センターへの改修工事を実施する。新鶴庁舎については、郷土資料館(仮称)の改修工事が完了するため、現在の民俗資料館等に収蔵されている資料を搬入するとともに、展示ケース類を整備し開館に向けた準備を進める。</p>
<p>資料整理</p> <p>資料館開館準備</p> <p>郷土資料館の運営</p>					
					次年度の方針

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
支所機能及び空きスペースの貸付				<p>・本郷庁舎については、本郷支所機能を維持しつつ、福祉センター機能を移転する本郷生涯学習センター改修工事を発注し、現在、改修工事を実施している。</p> <p>・新鶴庁舎については、郷土資料館開館へ向け、民俗資料館等からの資料搬入は完了し、展示ケース類の納品についても完了した。</p> <p>・庁舎の空きスペースについて、本郷庁舎については2事業所、新鶴庁舎については3事業所に貸付けた。</p>
<p>改修工事</p> <p>本郷庁舎利活用</p> <p>旧センターの解体</p> <p>生涯学習センターの運営</p>				
<p>改修工事</p> <p>新鶴庁舎利活用</p>				<p>・本郷庁舎については、改修工事を完了するとともに、施設備品の購入と再利用する施設備品・展示品類の搬入業務を発注するなど、本郷生涯学習センター開館に向けた準備を進める。</p> <p>・新鶴庁舎については、残る展示ケース類の購入に合わせ展示業務を発注し、郷土資料館開館に向けた準備を進める。</p> <p>・庁舎空きスペースについて、貸付を継続する。</p>
<p>資料館開館準備</p> <p>郷土資料館の運営</p>				
				次年度の方針

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
支所機能及び空きスペースの貸付			<p>・本郷庁舎については、改修工事、施設備品の購入と搬入業務を進め、本郷生涯学習センターとして令和6年1月に開館した。また、新鶴庁舎については、展示準備を進め、令和5年10月に郷土資料館として開館した。</p> <p>・本郷老人福祉センター機能を、本郷生涯学習センターへ移転した。</p> <p>・本郷庁舎、新鶴庁舎の空きスペースについて、本郷庁舎は2事業所、新鶴庁舎は3事業所に貸付けた。</p>
<p>改修工事</p> <p>本郷庁舎利活用</p> <p>旧センターの解体</p> <p>生涯学習センターの運営</p>			
<p>備品購入</p> <p>新鶴庁舎利活用</p>			<p>・本郷、新鶴庁舎については、本郷生涯学習センター及び郷土資料館として、生涯学習課へ移管し、それぞれの施設の適正管理並びに運営を継続するとともに、空きスペースについて貸付を継続する。</p> <p>・旧本郷生涯学習センターについては、旧本郷体育館、旧老人福祉センターとともに解体設計を実施する。</p>
<p>展示業務</p> <p>郷土資料館の運営</p>			
			次年度の方針

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
支所機能及び空きスペースの貸付		<p>・旧本郷生涯学習センターについては、旧本郷体育館、旧老人福祉センターとともに解体設計を実施した。</p> <p>・郷土資料館においては、イベントや講演会を開催し、来館者の誘客に取り組んだ。</p> <p>・新鶴庁舎の空きスペースについて、3事業所に貸し付けた。</p>
<p>各庁舎利活用</p> <p>旧センターの解体</p>		
<p>生涯学習センターの運営</p>		<p>・旧本郷生涯学習センターについては、旧本郷体育館、旧老人福祉センターとともに解体工事を実施する。</p> <p>・郷土資料館においては、展示替えに取り組むほか、イベント開催回数の増加や内容の充実を図る。</p> <p>・新鶴庁舎空きスペースについて、貸付を継続する。</p>
<p>郷土資料館の運営</p>		
		次年度の方針

令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
<p>旧センターの解体</p>	<p>最終評価</p>

管理番号	取組項目	行政評価制度の効率的な活用	所管課名	政策財政課
8	施策名	効率的な行政運営	連携課名	全課

取組内容

行政評価による評価・改善により、成果重視の実効性のある行政運営に取り組むとともに、その評価結果を町民に対して公表し、行政運営への理解を促進します。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

- ・事務事業評価シート及び施策評価シート入力の省力化
- ・行政評価結果の公表における工夫

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度・・・評価対象事業の絞込み ○平成29年度・・・中間評価の導入 ○平成30年度・・・経営戦略会議の設置 ○令和2年度・・・第3次総合計画後期基本計画に併せたシステム改修を行う。 	<p>○限られた財源を効果的・効率的に活用するため、事務事業評価・中間評価結果を予算編成に反映させる仕組みが構築されている。</p> <p>○第3次総合計画における施策・事務事業の位置づけや事業の有効性、コスト、政策立案を経営層で評価するとともに、職員の意識改革やモチベーションの向上が図られている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○事務事業評価実施率（一般会計のみ）・・・100%</p> <p>※人件費、繰出金、公債費、予備費、町に裁量の余地がない事務事業等は除く。また、各年度により評価が異なるため、削減効果額等の数値目標は設定しない。</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
<p>事務事業評価・施策評価の実施</p> <p>改善策・重点事業等の検討 ↓ 実施計画作成・予算反映</p> <p>評価結果公表</p>	<p>令和2年度評価対象事業の事務事業事後評価(239事業)、施策評価(23施策)及び令和3年度評価対象事業の中間評価(整理統合後の163事業)を実施し、町の経営層「会津美里町経営戦略会議」において、施策評価の検証や次年度の政策方針等に関する協議を行った。また、改修したシステム(令和3年度からの第3次総合計画後期基本計画における事業統合)を有効的に活用するため、記載要領・例などについて、随時見直すことで評価しやすい環境を整え評価を実施した。</p>				
					次年度の方針
					<p>機械的・事務的な行政評価ではない評価の本質である施策・事務事業の改革改善による成果重視の行政運営を実施する。職員の行政評価への意識改革を実施し、コスト・成果の方向性から今後の方向性を常に検討できる行政評価を財政と連動し推進していく。</p>

	令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
	<p>事務事業評価・施策評価の実施</p> <p>改善策・重点事業等の検討 ↓ 実施計画作成・予算反映</p> <p>評価結果公表</p>	<p>令和3年度事務事業事後評価(評価対象:163事業)及び施策評価(23施策)を実施し、町の経営層「会津美里町経営戦略会議」において、内容を検証・協議し、それを活かすことで令和5年度の政策方針や重点プロジェクト等を作成した。また、令和4年度事務事業中間評価(評価対象:163事業)を実施し、その内容を財政と連動することで、効果的・効率的な令和5年度の予算編成を実施した。</p>			
					次年度の方針
					<p>成果重視の行政運営を実施するため、行政評価システムを効果的に利用し、適切な進捗管理を行い、事務事業の遂行にあたる。職員の行政評価への意識改革を実施し、事務事業における「コスト・成果の方向性」と「今後の方向性」を常に検討できるよう、財政と連動した行政評価を実施する。</p>

	令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
	<p>事務事業評価・施策評価の実施</p> <p>改善策・重点事業等の検討 ↓ 実施計画作成・予算反映</p> <p>評価結果公表</p>	<p>事務事業評価・施策評価の実施</p> <p>改善策・重点事業等の検討 ↓ 実施計画作成・予算反映</p> <p>評価結果公表</p>	<p>事務事業評価・施策評価の実施</p> <p>改善策・重点事業等の検討 ↓ 実施計画作成・予算反映</p> <p>評価結果公表</p>	<p>令和4年度事務事業事後評価(評価対象:162事業)及び施策評価(23施策)を実施し、町の経営層「会津美里町経営戦略会議」において、検証・協議を行い、令和6年度の政策方針や重点プロジェクト等を作成するための指標とした。また、令和5年度事務事業中間評価(評価対象:163事業)を前倒して実施し、その内容を財政へフィードバックし、効果的・効率的な令和6年度の予算編成となるようにした。</p>
				次年度の方針
				<p>成果重視の行政運営を実施するため、行政評価システムを効果的に利用し、適切な進捗管理を行い事務事業の遂行にあたる。行政評価の意義を十分に理解し、各々の事務事業において「コスト投入の方向性」「成果の方向性」から「今後の方向性」を常時、導き出せるよう行政評価を実施する。</p>

	令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
	<p>事務事業評価・施策評価の実施</p> <p>改善策・重点事業等の検討 ↓ 実施計画作成・予算反映</p> <p>評価結果公表</p>	<p>事務事業評価・施策評価の実施</p> <p>改善策・重点事業等の検討 ↓ 実施計画作成・予算反映</p> <p>評価結果公表</p>	<p>令和5年度事務事業事後評価(評価対象:161事業)及び施策評価(23施策)を実施し、町の経営層「会津美里町経営戦略会議」において、検証・協議を行い、令和6年度の政策方針や重点プロジェクト等を作成するための指標とした。また、令和6年度事務事業中間評価(評価対象:162事業)を前倒して実施し、その内容を財政へフィードバックし、効果的・効率的な令和7年度の予算編成となるようにした。</p>
			次年度の方針
			<p>成果重視の行政運営を実施するため、行政評価システムを効果的に利用し、適切な進捗管理を行い事務事業の遂行にあたる。行政評価の意義を十分に理解し、各々の事務事業において「コスト投入の方向性」「成果の方向性」から「今後の方向性」を常時、導き出せるよう行政評価を実施する。また、第4次総合計画の策定にあたり、事務事業の再編及び評価対象事業の選定を行い、より効率的・効果的な評価制度を構築する。</p>

	令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
	<p>事務事業評価・施策評価の実施</p> <p>改善策・重点事業等の検討 ↓ 実施計画作成・予算反映</p> <p>評価結果公表</p>	最終評価

管理番号	取組項目	人事評価制度の再構築	所管課名	総務課
9	施策名	効率的な行政運営	連携課名	全課

取組内容

効率的な行政運営を推進するためには、人材育成は欠かせない要素であり、また人材育成と人事評価制度は密接な関係性にある。このため、人事評価制度の改善・再構築により、評価者である管理職の組織マネジメント能力の向上による人材育成に加え、人事評価結果と処遇制度の連動を図り、適正な人事管理の基礎を構築します。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

- ・人事評価システムによる作業の効率化
- ・人事評価システムでの評価結果の可視化

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<p>○平成29年度：中間評価の導入</p> <p>○令和元年度：実施要綱の廃止、実施規程の制定、中間評価の廃止</p>	<p>○公正かつ客観的な人事評価制度が構築されている。</p> <p>○人事評価の結果が給与等へ反映されている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○人事評価の完全実施(対象者の実施率100%)</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
<p>昇給、昇格、分限への人事評価結果の活用に向けた制度構築</p> <p>職員労働組合との協議・調整(随時)</p> <p>制度実施(試行)</p> <p>制度実施(導入)</p>					<p>人事評価の評価結果に基づく処遇反映制度の構築及び現行制度の課題解決に向けた協議を行い、第1フェーズとして人事評価結果に基づき勤労手当を支給する制度(令和4年度評価結果を踏まえ、令和5年度の勤労手当に反映させる)を構築するとともに、人事評価制度の充実・強化による職員の人材育成に直結する制度を構築した。</p>
					次年度の方針
					<p>令和4年度は、第2フェーズとして昇給、昇格、分限への人事評価結果の活用に向けた制度を構築するための協議を行う。</p>

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
<p>昇給、昇格、分限への人事評価結果の活用に向けた制度構築</p> <p>制度実施(導入)</p>				<p>人事評価結果に基づく処遇反映制度の構築及び現行制度の課題解決に向けた協議を行い、人事評価制度の充実・強化を図った。また、令和5年度勤労手当への反映に向け、人事評価適正化会議により評価の不均衡を調整した。</p>
				次年度の方針
				<p>令和5年度においても、人事評価結果に基づく処遇反映制度(昇給、昇格、分限)の構築に向け、引き続き協議を行う。</p>

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
<p>昇給、昇格、分限への人事評価結果の活用に向けた制度構築</p> <p>制度実施(導入)</p>			<p>人事評価結果に基づく処遇反映制度の構築及び現行制度の課題解決に向けた協議を行い、人事評価制度の充実・強化を図った。また、令和6年度勤労手当への反映に向け、人事評価適正化会議により評価の不均衡を調整した。</p>
			次年度の方針
			<p>令和6年度においても、人事評価結果に基づく処遇反映制度(昇給、昇格、分限)の構築に向け、引き続き協議を行う。</p>

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
<p>昇給、昇格、分限への人事評価結果の活用に向けた制度構築</p> <p>制度実施(導入)</p>		<p>人事評価結果に基づく処遇反映制度の構築及び現行制度の課題解決に向けた協議を行い、人事評価制度の充実・強化を図った。また、人材育成推進委員会において、令和7年度における処遇反映制度の構築に向け、人事評価結果に基づく分限処分について調査検討を行い、次年度の取組の方向性を整理した。</p>
		次年度の方針
		<p>令和7年度においても、人事評価結果に基づく処遇反映制度(昇給、昇格、分限)の構築に向け、引き続き協議を行う。</p>

令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
<p>昇給、昇格、分限への人事評価結果の活用に向けた制度構築(導入)</p>	
	最終評価

管理番号	取組項目	窓口サービスの向上	所管課名	政策財政課
10	施策名	効率的な行政運営	連携課名	全課

取組内容

町民の行政手続きの負担軽減と事務の簡素化に繋げるため、総合窓口機能を充実させ、オンライン申請手続きに向けて様式の統一化を図り、ワンストップ窓口を推進します。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

ICTを活用し電子署名又は印鑑レスに取り組む。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
○令和元年5月に総合窓口の設置(委託事業)	○オンライン申請制度が構築されている。
	令和7年度目標値
	○申請については、可能な限りオンラインへと移行する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
					<p>令和3年8月に会津美里町行政手続きにおける押印の見直し方針を策定し、その方針に基づき令和4年1月1日から町民等が町に提出する行政手続きでの申請書等への押印を廃止した。令和3年7月から、窓口来庁者の負担軽減を目的に、タブレットによる申請受付を行う「ゆびナビプラス」を出生手続きで導入した。また、ICTを活用した行政手続きの負担軽減を目指し、事業者から窓口業務改善のコンサルティング支援を受け、来年度以降の窓口業務改善の準備を行った。</p>
					次年度の方針
					「ゆびナビぷらす」導入手続きの更なる拡大と令和3年度に支援を受けた行政手続き項目における窓口業務改善を行い、窓口サービスの向上を図る。

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
				<p>「ゆびナビぷらす」の導入手続きは、令和4年10月からおくやみ手続きにも拡大し、自宅などで事前に記入項目を入力するほか、来庁予約もできるようにして、窓口の利便性向上を図った。また、国が整備した子育てや介護手続きがオンラインで可能となる「ぴったりサービス」についても導入の準備を行った。</p>
				次年度の方針
				「ゆびナビぷらす」の導入手続きの大幅な増加および「ぴったりサービス」の本格導入を予定しており、更なる窓口サービスの向上を図る。

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
			<p>国で整備したオンライン申請である「ぴったりサービス」の運用を開始し、子育て・介護関連手続きのオンライン申請を開始した。</p>
			次年度の方針
			「ゆびナビぷらす」の導入手続きの大幅な増加を予定している。これまで実施していた窓口業務改善の活動を振り返ったうえで、来庁者の利便性を高め、窓口サービスの向上を図る。

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
		<p>国で整備したオンライン申請である「ぴったりサービス」の運用とともに、住民票や印鑑証明書のコンビニ交付を開始した。これまでの窓口業務の課題を抽出するために関係職員で検討会議を組織し、検討を進めた。また、実態を把握するために窓口体験調査を実施した。</p>
		次年度の方針
		窓口体験調査及び検討会議での検討を受け、来庁者の利便性をより高めることを目的に新たに窓口の実証を行う。

令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
	最終評価

管理番号	取組項目	多様な働き方の推進	所管課名	総務課
11	施策名	効率的な行政運営	連携課名	全課

取組内容

ワークライフバランスの推進や個々の職員のライフステージに応じた仕事と家庭の両立など、新しい生活様式を踏まえた働き方改革を推進するため、ICTを活用した業務改善に取り組みながら、多様な働き方の検討と導入を推進します。また、ICTの効果的な活用が図れる職員の育成・確保と適正配置に努めます。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

紙ベースからICTを活用した業務プロセスへの再構築を図るとともに、テレワーク[※]の導入にも繋げる。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
○電子決裁 ホームページシステム、庶務事務システムなど一部のシステムで導入している。 ○時差出勤制 他自治体の実施状況や制度に関する情報収集を行った。 ○AI・RPA 広報誌発行業務など一部業務でRPAの取り組みを行っている。	○地域情報化推進計画(令和2年度策定予定)の内容に基づき、業務を推進し、ICT活用による事務改善及び多様な働き方が導入されている。
	令和7年度目標値
	○電子決裁・・・財務会計システム等3業務 ○AI、RPA・・・アンケート集計等5業務 ○ウェブ会議導入・・・外部委員との会議等

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
電子決裁、時差出勤制、AI [※] ・RPA [※] 、ウェブ会議、テレワーク等ICTを活用した多様な働き方について継続的に調査、研究、施行を実施。可能な業務から順次導入					新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、週休日の設定や本郷・新鶴庁舎を活用した分散勤務、テレワーク等を実施した。一部の業務(伝票起票業務等)でRPAの導入を行った。
					次年度の方針
					電子決裁システムを導入し、紙文書の縮減及び事務の効率化を進める。

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
電子決裁、時差出勤制、AI [※] ・RPA [※] 、ウェブ会議、テレワーク等ICTを活用した多様な働き方について継続的に調査、研究、施行を実施。可能な業務から順次導入				新型コロナウイルス感染症感染防止対策として在宅勤務を実施した。また、WEB会議については、開催回数も増加しており一般化してきた。さらに一部内部会議でペーパーレス会議を導入した。また、電子決裁・文書管理システムを導入し、行政事務のデジタル化に向けた基盤を構築した。
				次年度の方針
				これまでの取組をさらに強化し、ワークライフバランスや職員のライフステージに応じた仕事と家庭の両立など、新しい生活様式を踏まえた、既成概念に捉われない多様な働き方について推進していく。

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
導入した電子決裁、ウェブ会議、テレワーク等を実施しつつ、引き続きICTを活用した多様な働き方について継続的に調査、研究を行い、実施可能な業務から導入を進めていく。			LGWAN系のネットワークを無線化し、通常使用している端末を場所を選ばず使用できるようになり、ペーパーレス会議の回数も増加した。電子決裁・文書管理システムの使用も一般化した。
			次年度の方針
			ICTを活用した多様な働き方について、積極的に業務の導入を図る。

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
ICTを活用した多様な働き方について継続的に調査、研究を行い、実施可能な業務から導入を進めていく。		電子決裁システムのさらなる利便性の向上を図るため、運用面での問題・課題等を関係職員ヒアリングにより洗い出しを行い、その課題等の解消を図るため、システム運用に関するFAQを作成し、全庁的な運用の統一を図った。時差出勤制等に関する働き方改革に関しては、情報収集に留まった。
		次年度の方針
		電子決裁システムのさらなる利便性向上を図るための取組を継続する。また、多様な働き方を推進するため、時差出勤制等の導入に向け、導入自治体の状況等を調査し制度構築について検討する。

令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
時差出勤制等の導入に向けた検討	
	最終評価

※テレワーク 情報通信技術を活用し時間や場所の制約をうけずに、柔軟に働く形態のこと。
 ※AI Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。
 ※RPA Robotic Process Automation の略で、人が行う定型業務などを自動化し、ロボットが代行して行う技術のこと。

管理番号	取組項目	民間活力(PPP/PFI等)の活用	所管課名	総務課、政策財政課
12	施策名	効率的な行政運営	連携課名	関係課

取組内容

行政課題が増大していること及び町民ニーズの多様化等により公共サービスの業務領域は増加、複雑化の一途をたどっていることから、それらに対応するためには、人員と財源の確保が必要であるため、公共サービスの担い手として民間事業者への業務の外部化が必要であります(業務の外部化)。
また、指定管理者制度を効果的に活用し、今後も町民ニーズの多様化や民間事業者の参入等、環境の変化に柔軟に対応し、より効率的・効果的な制度運用を図るとともに、外郭団体がもつ「公益性」「専門性」等を活かした各種事業等の展開を支援します。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

- ・ICTを活用し、業務の標準化・効率化に努める。
- ・ICTを活用し、評価結果の見える化や経営状況等の可視化を図る。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<p>○PPPの推進…窓口業務の民間委託 ○指定管理者制度導入件数…15件</p>	<p>○効率的な公共サービスの展開等による町民サービスの向上が図られている。 ○外郭団体がもつ「公益性」「専門性」等を活かした各種事業等の展開がされている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○公共サービス業務の新たな民間委託数…1業務以上 ○国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」による経営健全化方針を策定する必要がある団体ゼロ</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	課題の洗い出しと担い手の整理 アウトソーシング*			
	指定管理者制度導入に対するPDCAサイクル*の実施			
	外郭団体の健全な運営支援の実施			
	点検評価→課題の整理・共有→外郭団体の自主的な経営改善→必要に応じた指導・支援			

令和3年度実績
1件(高田地域体育施設)について、公の施設の指定管理者選定審議会による審議を経て、指定管理者を選定した。窓口業務委託について、委託可能な業務について再度見直しを行うとともに、業務マニュアルを整理した。
次年度の方針
令和4年度に指定期間が満了する施設について、公の施設の指定管理者選定審議会による審議を経て、指定管理者を選定する。

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)
課題の洗い出しと担い手の整理 アウトソーシング*			
指定管理者制度導入に対するPDCAサイクル*の実施			
外郭団体の健全な運営支援の実施			
点検評価→課題の整理・共有→外郭団体の自主的な経営改善→必要に応じた指導・支援			

令和4年度実績
3件(新鶴高齢者福祉センター、ふれあいセンター「あやめ荘」、保健センター)について、公の施設の指定管理者選定審議会による審議を経て、指定管理者を選定した。窓口業務委託について、委託内容を見直し、令和6年度までの新たな契約を締結した。民間活力(PPP/PFI等)を活用した公有財産の利活用や公共施設の施設管理業務の包括業務委託等について調査検討を行った。
次年度の方針
令和5年度に指定期間が満了する施設はない。必要に応じて、公の施設の指定管理者選定審議会を開催する。民間活力(PPP/PFI等)を活用した公有財産の利活用や公共施設の施設管理業務等の包括業務委託について、継続して調査検討を行う。

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)
公の施設の指定管理者選定審議会の開催(必要に応じて)		
民間活力(PPP/PFI等)を活用した包括業務委託の調査検討(可能な業務から実施)		

令和5年度実績
公の指定管理者選定審議会において、町の指定管理施設の状況や制度の効果的な活用等について意見交換を行った。会計年度任用職員の業務を中心に包括業務委託可能性調査を実施し、委託可能な業務の整理を行った。
次年度の方針
令和6年度に指定期間が満了する施設について、公の施設の指定管理者選定審議会による審議を経て、指定管理者を選定する。民間活力(PPP/PFI等)を活用した公共施設の維持管理等の効率化や公共サービスの水準の向上を図るため、その手法が有効となる事業機会を整理するとともに、継続してその効果的な手法について調査研究を行う。

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)
公の施設の指定管理者選定審議会の開催(必要に応じ)	
民間活力(PPP/PFI等)を活用した包括業務委託の調査検討及び業務の選定	

令和6年度実績
令和5年度に実施した包括業務委託可能性調査結果を基に、令和7年度に実施可能な業務の選定を行い、教育委員会所管の「特別支援教育支援員」業務を実施することとした。
次年度の方針
包括業務委託の拡充に向けて、委託可能な業務の追加選定を行う。

令和7年度 (令和6年度の方針反映)
包括業務委託の業務の選定

令和7年度実績
最終評価

*アウトソーシング 外部委託のことで、組織内部で行っていた業務を外部組織に委託すること。
*PDCAサイクル Plan(計画)Do(実行)Check(評価)Act(改善)の4工程を繰り返し実施し、業務改善を継続的に行うこと。

管理番号	取組項目	町政情報の発信	所管課名	政策財政課
13	施策名	町民参加の推進	連携課名	全課

取組内容

町政運営の透明化を図るため、行政情報の適切な管理を行うとともに、広報紙・ホームページ等により、町民にわかりやすい情報をより効率的・効果的に発信します。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

町ホームページ、携帯メール、SNS(LINE等)による情報発信を推進、検討する。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<p>○広報委員会の開催・・・毎月1回開催し、情報の収集及び広報紙の編集等を行い広報業務の円滑な実施に努めた。</p> <p>○広報あいづみさと及び広報あいづみさとお知らせ版の発行・・・自治区長を通じて町内各戸に配布し、町イベント等の町政情報等を積極的に発信した。</p> <p>○会津大学短期大学部と連携し、より多くの人に情報が行き届くよう、現在町が提供している広報紙やホームページ等の見直しを行うとともに、地域の実情に応じた情報発信ツール等の効率的・効果的な活用方法の調査研究事業として「自治体の広報公聴ツールに関する調査」を実施した。</p>	<p>広報紙、SNS、各メディアを活用し、より多くの町民に町政情報が発信されることにより、行政サービスの向上が図られ、町のイメージアップにも繋がっている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○「広報紙及びホームページによる情報提供について、必要な情報が役場から十分に提供されている」と答えた町民の割合 広報紙 90% ホームページ70%</p> <p>○ホームページアクセス数 300,000セッション</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
					令和2年度に実施した大学連携事業の提言に基づき、より効果的な情報提供と効率的な紙面作成に向け、広報委員会及び庁内での合意形成を経て、令和4年4月より広報紙1日号と15日号を統合することとなった。また、令和4年度の次期ホームページシステム更新作業を見据え、既存のシステムの課題把握を行い、閲覧者・作成者側にとって見やすく使いやすいシステムにするための仕様構築を行った。
					次年度の方針
					令和4年度4月より広報紙1日号と15日号が統合となるため、町民に必要な情報をわかりやすくコンパクトに提供することで情報集約と内容の充実を図る。さらにホームページを中心とする広報紙及びLINEと連動した情報発信を行うため、次期ホームページの更新を行い、行政情報を効率的かつ効果的に発信する情報発信体系を構築する。

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
				広報紙「広報あいづみさと」について、令和4年4月より1日号と15日号を統合し、情報の集約化を図った。また、学官連携による調査研究事業をもとに紙面構成を見直し、わかりやすい紙面づくりに努めた。ホームページのリニューアルを行い、効率的かつ効果的な情報発信の基盤を整備した。公式LINEについて、イベント関連の情報発信を充実化し、タイムリーな情報発信を推進した。
				次年度の方針
				令和5年度は、町民アンケートをもとに広報紙の紙面構成の改善や企画の充実を図る。リニューアル後のホームページを適切に運用し、閲覧者にとって目的のページを探しやすく、見やすく、より利用しやすいように改善していく。公式LINEを活用し、手軽でタイムリーな情報発信をさらに推進し、町民に必要な情報を迅速にわかりやすく提供する。

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
			・広報紙の掲載内容の統一化とカテゴリごとの色分けについて庁内の調整を行い、R6.4月号から紙面に反映させることとした。R5.3月にリニューアルしたホームページについて、フォーム機能を充実させるなどさらなる改善に努めた。LINEの機能拡充について検討し、R6年度から実装する目途がついた。
			次年度の方針
			令和6年度は、特にLINEの機能を拡充し、セグメント配信機能により個人が欲しい情報を得るための自動選別や、AIチャットボットメニューの充実、各種申請・予約機能等の追加を行い、町民がスマホから行政手続きを行うことができるようにするなど、必要な情報の即時取得と利便性向上に努める。

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
		令和6年度から広報紙の掲載内容の統一化とカテゴリごとの色分け、また記事を原則横書き、左縦じ(左開き)とする改正を行った。また、LINEの機能を拡充し、よりタイムリーな町の情報発信ツールとして確立させることができた。
		次年度の方針
		令和7年度は、町民により親しみやすく、楽しんでもらえる広報紙とするため、広報紙の作成業務に初めて民間委託を導入する。

令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
	最終評価

管理番号	取組項目	町民参加条例の効果的な運用	所管課名	政策財政課
14	施策名	町民参加の推進	連携課名	所管課

取組内容

町民がまちづくりに関心を持ち、積極的に意見・提案ができるよう「みんなの声をまちづくりにいかす条例」に基づく町民参加手続きの十分な説明と情報公開を積極的に行います。また、町民の立場に立った町民参加の機会を提供し、町民の声をいかした町民主体のまちづくりを推進します。

ICTの活用又はICT推進のための配慮

町民懇談会の開催、パブリックコメント(意見公募)、意思決定の公表において、町ホームページ等による情報発信を推進する。

令和2年度までの状況	令和7年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度・・・条例の解説書の作成 ○平成29年度・・・運用マニュアルVer3.0の策定 ○平成30年度より若者が多く利用するSNS (Facebookなど)による情報発信の実施 ○町民参加手続きに関する概要について、広報誌特集で掲載(毎年) 	<p>○町民が行政活動に参加するための具体的なルールを定め、町民の立場に立った町民参加の機会が提供されている。</p>
	令和7年度目標値
	<p>○会津美里町みんなの声をまちづくりにいかす条例に定める「町民参加の方法」を実施する際は、内容を重視し、より多くの建設的な議論や意見となるよう取り組む。</p>

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度実績
事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	4月に「事後確認シート及び事前確認シートの作成」を実施した。5月と11月に町民参加推進会議を開催し、町民参加の適正な運用及び推進について検討を行った。町民参加手続きの対象となる行政活動は7件あり、適時、町民参加による検討会議、町民懇談会、パブリックコメントを実施した。特に、パブリックコメントの実施については、町公式LINEによる周知を行い、より多くの町民参加を促した。
・町民参加による検討会議・町民懇談会・パブリックコメント(意見公募) 手続きの実施					次年度の方針
					引き続き、町民参加推進会議を開催し、町民参加手続きが適切に行われているかを協議し、町民がまちづくりに関心を持ち、積極的に意見・提案ができるよう効果的な情報発信に努め、町民主体のまちづくりを推進する。

令和4年度 (令和3年度の方針反映)	令和5年度 (令和3年度の方針反映)	令和6年度 (令和3年度の方針反映)	令和7年度 (令和3年度の方針反映)	令和4年度実績
事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	4月に「事後確認シート及び事前確認シートの作成」を実施した。6月と11月に町民参加推進会議を開催し、町民参加の適正な運用及び推進について検討を行った。町民参加手続きの対象となる行政活動は6件あり、適時、町民参加による検討会議、町民懇談会、パブリックコメントを実施した。特に、町民懇談会とパブリックコメントの実施については、町公式LINEを活用した周知を行い、より多くの町民参加を促した。
・町民参加による検討会議・町民懇談会・パブリックコメント(意見公募) 手続きの実施				次年度の方針
				引き続き、町民参加推進会議により町民参加手続きが適切に行われているか協議する。また、より多くの町民に制度を認識してもらい参加してもらえよう、引き続き町公式LINEを活用した情報発信を行い、町ホームページについても町民の目に留まりやすいよう構成を改める。

令和5年度 (令和4年度の方針反映)	令和6年度 (令和4年度の方針反映)	令和7年度 (令和4年度の方針反映)	令和5年度実績
事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	4月に「令和4年度に係る事後確認シート」及び「令和5年度に係る事前確認シート」の作成を各課へ依頼し、取りまとめを行った。これらの内容について6月、11月に実施した町民参加推進会議にて町民参加手続きの実施内容について検討を行った。令和5年度の町民参加手続きの対象となる行政活動は11件あり、それぞれの内容に応じ、検討会議、町民懇談会、パブリックコメントを実施した。
・町民参加による検討会議・町民懇談会・パブリックコメント(意見公募) 手続きの実施			次年度の方針
			町民参加推進会議において、各課における行政活動が適切な町民参加手続きを実施しているかについて検証、検討を行う。行政活動に対する町民参加の意識を高めてもらうよう、町公式LINEや町ホームページ等の様々な手段を利用し、引き続き情報発信を行っていく。

令和6年度 (令和5年度の方針反映)	令和7年度 (令和5年度の方針反映)	令和6年度実績
事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	4月に「令和5年度に係る事後確認シート」及び「令和6年度に係る事前確認シート」の作成を各課へ依頼し、取りまとめを行った。これらの内容について6月、11月に実施した町民参加推進会議にて町民参加手続きの実施内容について検討を行った。令和6年度の町民参加手続きの対象となる行政活動は10件あり、それぞれの内容に応じ、検討会議、町民懇談会、パブリックコメントを実施した。
町民参加による検討会議・町民懇談会・パブリックコメント(意見公募) 手続きの実施		次年度の方針
		町民参加推進会議において、各課における行政活動が適切な町民参加手続きを実施しているかについて検証、検討を行うとともに、行政活動に対する町民参加の意識を高めてもらうよう、町公式LINEや町ホームページ等の様々な手段を利用し、引き続き情報発信を行っていく。また、町民参加推進会議委員の改選にあたり、任期を3年から2年に短縮し、今後の町民参加推進会議のあり方を検討する。

令和7年度 (令和6年度の方針反映)	令和7年度実績
事後確認シート及び事前確認シートの作成 町民参加推進会議の開催	
町民参加による検討会議・町民懇談会・パブリックコメント(意見公募) 手続きの実施	最終評価